

## 笠間台湾交流事務所一周年記念事業 文化交流と発展的な連携強化に関する覚書展的な連携強化に関する覚書

7月24日(水)、日台間の相互理解を深めようと、「食を通じた文化交流と発展的な連携強化に関する覚書」を中華民国行政院農業委員会農糧署と締結しました。



### 【食を通じた文化交流と発展的な連携強化に関する覚書】

覚書により、11月1日に笠間市内の小・中・義務教育学校の給食に台湾産バナナ約5,800本が提供されます。

台湾では、農産物の販路拡大を行なっていて、笠間台湾交流事務所開設がきっかけとなり、設立1周年を迎えたことを記念して、今回の締結となりました。

#### ■行政院農業委員会

日本の農林水産省の機能を有する機関

- ・締結日 7月24日(水)
- ・会場 行政院農業委員会(台湾)
- ・署名者 笠間市／山口伸樹 市長  
行政院農業委員会農糧署／胡 忠一 署長

この件に関するお問い合わせ

覚書及び締結式について:笠間市役所 観光課 担当:村上

電話番号: 0296-77-1101 ファックス番号: 0296-78-0612 e-mail: kanko@city.kasama.lg.jp